総務常任委員会 (所管事務調査)

・南空知定住自立圏について

令和7年2月14日 企画財政部

【1】定住自立圏の形成に向けたこれまでの経過

令和6年 4月

総務常任委員会(南空知における広域行政について)

令和6年 5月

岩見沢市による中心市宣言の公表

令和6年 6月

南空知定住自立圏共生ビジョン懇談会の設置

▶設置要綱の制定

令和6年7月

第1回 南空知定住自立圏共生ビジョン懇談会

委員15名(岩見沢市 9名、構成市町 6名)への委嘱 〔主な協議内容〕

- ▶定住自立圏の将来像
- ▶連携想定分野
- ▶今後のすすめ方

令和6年10月

第2回 南空知定住自立圏共生ビジョン懇談会

〔主な協議内容〕

▶共生ビジョン骨子の内容

令和6年12月

条例設定(岩見沢市定住自立圏形成協定の議決に関する条例)

令和7年 1月

第3回 南空知定住自立圏共生ビジョン懇談会

〔主な協議内容〕

▶共生ビジョン(素案)の内容

連携想定分野 9分野 について、行政担当 者による専門部会な どで連携方針・取組

内容を協議

【2】南空知定住自立圏共生ビジョンの概要

(1) 共生ビジョンの目的

南空知圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき関係市町が連携して推進していく具体的取組の内容を明らかにするもの。

広域連携加速化事業(R2~R6年度)で連携の取組みをスタートした「防災」「公共交通」「ICTインフラ」の3分野を含む、**国の示す全ての分野での連携**について取組みを進める。

(2) 定住自立圏の名称及び構成市町

【名称】 南空知定住自立圈

【市町村】

中心市 :岩見沢市

構成市町:夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

(3) 共生ビジョンの期間

【計画期間】

令和7年度~令和11年度(5年間)

※計画期間終了後も、第2期・第3期と定住自立圏の取組みを継続

【3】南空知圏域の将来像

圏域の地域性を表す主な要素と抱える課題

豊かな自然と農業

- ・平野と山地の両方を併せ持つ自然
- ・稲作を中心とした農業地域
- ・メロン、リンゴやブドウといった果樹・野菜の生産
- ・日本酒やワインなど地場農 産物を活かした特産品

地理的特性

- ・道内有数の豪雪地帯
- ・札幌や新千歳空港といった 大都市機能への高いアクセス性
- ・札幌圏と道北・道東間の経由地
- ・非臨海地域としての安全性

生活の課題

- ・著しい人口減少と高齢化
- ・担い手不足による産業と コミュニティ機能の縮小
- ・先細る公共交通と圏域内 アクセス
- ・少子化による学生不足

歴史

- ・北海道の開拓を担った2つの集治監
- ・本州からの入植による 農村集落の形成
- ・日本の近代化を支えた 石炭産業と鉄路

新世代へのチャレンジ

- ・ICTの利活用による産業振興と住民生活の向上
- ・アクセス性の高さを背景 とした新たな人材の活躍
- ・子育て世代を呼び込む施 策の展開

目指すべき『圏域の将来像』

- ・各市町の特色を残しつつ、優位性を活かして発展する圏域
- ・資源(ヒト・モノ・カネ)を共有し、住民の生活レベルを維持する圏域
- ・厳しい環境下においても、未来志向で新しいことにチャレンジする圏域

【4】定住自立圏において推進する取組み

共生ビジョンの施策体系と連携する取組み

・連携協定の範囲は、国の示す全分野とする。

但し、 の分野については、将来的な連携を想定するものであり、当初は実施しない。

連携協定の範囲

No.	国の示す分野		カテゴリ(分野の細分化)	
1		医療	「 <mark>救急医療体制</mark> 」、「 <mark>地域医療</mark> 」	
2		福祉	「障がい者福祉」、「高齢者福祉」	
3	生	教育	「 <mark>社会教育・生涯学習</mark> 」、「学校教育」	
4	生活機能	土地利用	「土地利用」	
5	能	産業振興	「 <mark>農業</mark> 」、「 <mark>商工・雇用</mark> 」、「 <mark>観光</mark> 」	
6		環境	「環境・衛生」、「廃棄物対策」	
7		防災	「 <mark>防災</mark> 」、「消防」	
8	. 結	公共交通	「 <mark>公共交通</mark> 」	
9	ネグ	ICTインフラ	「 <mark>ICT</mark> 」	
10	ッき	道路インフラ	「道路」	
11	ウー	地産地消	「地産地消」	
12	ゥ	移住・交流	「 <mark>移住</mark> 」、「域内外交流」	
13	置	人材育成	「 <mark>人材育成</mark> 」	
14	ツマ	外部人材活用	「外部人材活用」	
15	圏域マネジメント	職員研修	「 <mark>職員研修</mark> 」	
16	×	公共施設	「公共施設」 R7.1月	
17	 	事務の共同実施	「事務の共同実施」 国の要綱に追加	

- ・多岐に渡る行政事務の中から、<mark>分野・カテゴリを</mark> <mark>絞ってスモールスタート</mark>。
- ・進捗状況を見ながら、<u>連携分野やカテゴリを拡大</u> していく。
- ・準備の整った分野・カテゴリから取組みを始める。

共生ビジョン(当初)で連携方針を定める分野

No.	国の示す分野	カテゴリ(分野の細分化)
1	医療	「 <mark>救急医療体制</mark> 」、「 <mark>地域医療</mark> 」
2	教育	「 <mark>社会教育・生涯学習</mark> 」
3	産業振興	「 <mark>農業</mark> 」、「 <mark>商工・雇用</mark> 」、「 <mark>観光</mark> 」
4	防災	「 <mark>防災</mark> 」
5	公共交通	「 <mark>公共交通</mark> 」
6	ICTインフラ	「 <mark>ICT</mark> 」
7	移住・交流	「 <mark>移住</mark> 」
8	人材育成	「 <mark>人材育成</mark> 」
9	職員研修	「 <mark>職員研修</mark> 」



【5】定住自立圏の形成に向けた今後の流れ

令和7年 2月中旬

定住自立圏共生ビジョンに係るパブリックコメント

構成全市町で情報発信(意見のとりまとめは中心市で実施)

令和7年 3月

定住自立圏形成協定についての議決

構成全市町の議会で議決

令和7年 3月下旬

定住自立圏形成協定の締結

岩見沢市と各構成市町の間で個別に締結(協定内容は同じ)

令和7年 3月下旬

定住自立圏共生ビジョンの策定

令和7年度より、定住自立圏による9分野での取組みをスタート

※進捗状況の管理と事業の評価、分野やカテゴリの拡大に対応するため 定住自立圏共生ビジョン懇談会は継続して設置する。(年2回程度開催)